



民事調停委員による「無料相談会」

今年度も、金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故の賠償など、身近なトラブルでお困りの方を対象に、京都民事調停協会の調停委員による相談会を開催します。（ただし、離婚や相続など、家庭内の問題は除きます。）ぜひ、お気軽にお越しください。

— こんなお悩み、ありませんか…？ —

老朽化した貸家からの
立退きで揉めている

貸したお金を
返してほしい…

交通事故の解決で
困っている…

土地の境界線で
揉めている…

相 談 日

~~令和2年 5月13日（水）~~

令和2年 9月 9日（水）

令和2年11月11日（水）

令和3年 1月13日（水）

令和3年 3月10日（水）

相談時間 午後1時30分～午後3時30分

受付時間 午後1時30分～午後3時

※ 1組当たり30分程度

※ 5月13日（水）の代替として、11月11日（水）に無料相談会を開催いたします。

会 場

京都市消費生活総合センター

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
（地下鉄烏丸御池駅下車 3-1・3-2出口すぐ）

※ 駐車場、駐輪場はありません。公共交通機関を御利用ください。

申 込 方 法

当日受付（先着12組。直接会場へお越しください。）

問 合 せ 先

京都市消費生活総合センター 電話 256-1110

京都市消費生活総合センター

令和2年4月発行

京都市印刷物第24025号



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

